



令和 6 年度 施設の自己評価

【記入方法】各項目の総合評価（A、B、C、D）の欄に○をつけてください。
A…理解して十分に取り組んでいる C…理解が不足し十分に取り組んでいない
B…概ね取り組んでいる D…取り組めていない

項目	内容	評 価				意見・改善案
		A	B	C	D	
園の基本姿勢	全体的な計画は園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて教育、保育のねらい、内容が総合的に展開されるよう編成されている	○				職員会議・リーダー会議・ブロック会議でHIROKOメソッドの取り組み・全体の計画・年間指導計画案についての作成・話し合いを行っている。就学先の小学校へは、園での育ちや配慮してほしい事柄がわかるように保育要録を作成したうえで、小学校に一人一人の情報を共有している。
	全体的な計画をより適切なものに改めていくという姿勢を全保育者等が持っている	○				
	指導計画を作成するにあたり、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について職員の共通認識のもとに作成している。	○				
	子どもの発達状況、月や期の目標、教育、保育の実態について職員間で話し合う機会を設けている	○				
	就学先の小学校へ子どもの育ちを支える資料を確実に送付し、情報共有を図っている	○				
子どもの権利の尊重	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している	○				人権、個人情報に対する園内研修を適宜行っている。今後も、保育の見直しと改善を繰り返すことを引きつづき行っていく。
	保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉づかいをしていない	○				
	長期欠席の子どもの状況把握をしている	○				
	子どもの様子で気になることは関係機関に報告している	○				
	個人情報保護について職員全体で確認し、十分配慮している	○				
教育・保育施設ならびに保育者の質の向上	園長は、地域の状況を把握し、目指す教育・保育の方針を理解し職員に伝えている	○				施設長研修等で保育所保育指針の理解を深めた。また、社会情勢を理解し教育・保育の質の向上の為に今後も自己研鑽を行い、地域に根差した保育園運営を行うようにしていく。
	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領保育所保育指針を十分に理解し向上心を持って教育・保育に取り組んでいる	○				
	子どもと保護者のおかれた状況を受け止め、保護者とのより良い関係を築き、良好に保つための努力をしている	○				
	社会情勢や環境の変化について常に関心を持ち、時代に適した教育・保育実践のための自己研鑽に努めている	○				
	教育・保育実践を互いに見合う等、学び合いの基盤ができている	○				
	保育者等の自己評価結果に基づいた施設長と職員の話し合いを実施している	○				
	利用者（保護者）の意見を聞き、改善に努めている	○				
教育・保育計画	全体的な計画（教育課程やその他の計画を含む）は、園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう編成されている（職員の参画のもとに作成している）	○				職員会議・リーダー会議・ブロック会議でHIROKOメソッドの取り組み・全体の計画・年間指導計画案についての作成・話し合いを行っている。就学先の小学校へは、園での育ちや配慮してほしい事柄がわかるように保育要録を作成したうえで、小学校に一人一人の情報を共有している。
	全体的な計画（教育課程やその他の計画を含む）をより適切なものに改めていくという姿勢を、全ての保育者が持っている	○				
	指導計画を作成するにあたっては、一人一人の子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識のもとに作成している	○				
	一人一人の子どもの発達状況、月や期の目標、教育・保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている	○				
	就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料（保育所児童保育要録）を確実に送付し、情報共有を図っている	○				

【認可保育園用】

東保木間保育園

項目	内容	評 価				意見・改善案
		A	B	C	D	
環境	保育者は、自身が子どもにとって重要な環境であることを十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている	○				
環境	各保育室は整理整頓され、雑然としていない		○			園内の環境整備は重点目標として取り組み日々チェック表を用いて衛生管理に務めている。
	各保育室には、一人一人の成長発達を考慮した遊びを準備している	○				
愛着形成	子どもの成育歴や心身の発達等を考慮して、主に担当する保育者を決めている（0・1・2歳児）		○			一人一人の子どもに寄り添った保育を心掛け信頼関係の構築に務めているが引き続き行っていく。
	保育者は一人一人の思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている	○				
	子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように援助している（3歳児以上）	○				
健康・安全	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置づけるとともに評価・改善に取り組んでいる	○				毎月食育指導を行い保育者・栄養士共に評価改善を行っている。足立区アレルギー対応マニュアルに沿った対応で安心・安全な食事の提供を行っている。
	アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している	○				
	子ども一人一人の生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスをとっている	○				午睡中は常時保育者が保育室で見守り、0歳児は5分ごと、1,2歳児は10分ごとと3歳以上児は15分ごとに午睡の様子を触診・視診している。
	定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記録している	○				
	子どもが睡眠している時は必ず保育者が保育室にいる	○				1年に2回の嘱託医の健康診断で成長の確認を行っている。また、毎月身体測定を行い発育の確認を行い、保護者にも共有している。
	保健（衛生管理・感染症対策等）に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している	○				
	家庭や地域との連携を図りながら子どもの健康増進に取り組んでいる	○				毎月1回いろんな災害を想定しての避難訓練を実施して職員・子どもが避難の方法を訓練している。また、安全計画の作成、見直しを行いその周知を行っている。
	施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている	○				
	緊急時にも対応できる職員体制が整っており、役割分担が決まっている	○				
	子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり、安全に配慮して行動できるよう、計画的に教育・保育を実施している	○				
幼保小連携	0・1歳児からの教育・保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している	○				
特別支援	記録を基に、どのような場面で子どもが困っているのかを検討し、必要に応じて専門機関（地域の保健センター、臨床心理士等）の助言を受けている	○				支援の必要な子どもは毎月、法人から臨床心理士の巡回を行い個別計画に沿って指導を行うようにしている。また、発達支援センターげんきとの連携をとり指導にあたっている。
	子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている	○				
と連携した地域子育て支援	第三者評価、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている	○				利用はアンケートの結果は掲示や園だより等で保護者に開示している。子育て支援ではイベントに参加者が増えるように更なる取り組みを行っている。
	地域で行われている子育て支援施策を理解し、必要とする家庭と関係機関につなげ、子育て支援事業の情報を積極的に発信している		○			